

海上自衛隊イージス艦「あたご」による衝突事故の原因究明と再発防止策を講じること等を求める意見書

2月19日午前4時過ぎ、海上自衛隊のイージス艦「あたご」と千葉県新勝浦市漁業協同組合所属の漁船「清徳丸」が、千葉県野島崎の南約42キロメートルの沖合で衝突するという重大事故が発生した。

連日に及ぶ必死の捜索にもかかわらず、「清徳丸」の乗組員である親子2名は依然として行方不明である。親族及び関係者の心労、嘆きは想像するに難くないところであり、この悲惨な事故は、漁業関係者を初めとし、国民に大きな衝撃を与えている。

海上自衛隊艦艇による海難事故は、昭和63年7月23日、東京湾横須賀沖で潜水艦「なだしお」と大型遊漁船「第一富士丸」の衝突により30人が死亡した事故があり、当時の裁判では「なだしお」の回避が遅れたことが主因とされたところである。

海上自衛隊はこのときの教訓を生かし、安全航行に万全を期すべきであったにもかかわらず、漁船が多く行き交う漁業者の主要漁場において、今回の衝突事故を発生させたその責任はまことに重大と言わざるを得ない。

よって国においては、下記事項について特段の措置がされるよう強く要望する。

記

- 1 引き続き、衝突事故の徹底した原因究明と万全の再発防止策を講じること。
- 2 漁船の操業の安全確保に万全を期すこと。
- 3 被害家族及び関係者への謝罪及び補償など十分な配慮を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月19日

宮 崎 県 議 会

内閣総理大臣 福 田 康 夫 様
農林水産大臣 若 林 正 俊 様
国土交通大臣 冬 柴 鐵 三 様
防 衛 大 臣 石 破 茂 様